

佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画 に関する市民説明会 会議録

日 時：令和5年5月30日（火）
開場：午後6時00分 開始：午後6時30分
終了時間：午後8時50分
場 所：柳川市民文化会館大ホール（白秋ホール）
主 催：柳川市・防衛省九州防衛局
住民出席者：92名

柳川市

生活環境課

（注）会議録は、わかりやすいように一部校正しております。

佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に関する市民説明会

令和5年5月30日（火）

1. 市長あいさつ

【司会】 皆さん、こんばんは。定刻の時間となりましたので、ただいまから、柳川市及び九州防衛局主催の佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に関する市民説明会を開催いたします。

最初に、出席者の紹介をさせていただきます。

柳川市より、柳川市長、金子健次です。副市長、中村智弘です。生活環境課長、野口貴光です。

防衛局より、防衛省九州防衛局長、伊藤哲也様です。企画部長、遠藤敦志様です。調達部長、日下良太様です。管理部長、北昌彦様です。地方調整統括官、宮川均様です。佐賀県連絡調整事務所長、宮田洋様です。企画部次長、小川清美様です。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます柳川市役所市民部長の松藤と申します。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

開会に当たりまして、まずは柳川市長、金子健次から挨拶をいたしたいと思います。よろしく願います。

【柳川市長】 会場の皆様、こんばんは。柳川市長の金子健次です。

佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に係る市民説明会に当たり、主催者を代表し御挨拶を申し上げます。

昨日、北部九州は梅雨入りしました。本日は雨の中に御来場いただきまして、誠にありがとうございます。

また、伊藤九州防衛局長様をはじめ、九州防衛局の皆様におかれましても、本説明会の開催に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成26年に防衛省から佐賀県へ、佐賀空港へのオスプレイ配備要請があり、平成28年には防衛省による柳川市民への説明会が行われております。それから約7年が経過いたしました。昨年11月には佐賀県が、今年の2月には佐賀市が受入れを表明されました。その後、今月1日には、買収予定地の所有者で構成する協議会において、3分の2以上の賛成により用地売却が可決をされました。これにより、オスプレイ配備計画は大きく動き出す

ことになりました。

本市では平成26年から積極的に福岡県や佐賀県と情報交換を行い、また、九州防衛局に質問を出すなどして、平成29年に柳川市として論点整理を公表いたしました。その内容は省略しますが、11の論点のうち、オスプレイの安全性、騒音、観光の三つについては懸念が残るとしておりました。今回、残っていた三つの懸念事項と、新たに公表された排水対策について、その内容を慎重に検討を重ね、九州防衛局に改めて質問を行い、九州防衛局にこのほど回答をいただいております。この後、担当課から経過説明、防衛局から計画の詳細な説明があると思いますので、しっかりお聞きいただきますようお願いいたします。

我が国を取り巻く国際情勢は、近年、より緊張が高まっており、国防の重要性が増しております。今回の説明会では、配備の是非を問うのではなく、市民の安全・安心を担保する、また、市民の皆様の不安を少しでも解消するものとして開催いたしております。御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、本市を代表しての御挨拶とさせていただきます。本日は最後までどうぞよろしくお願いたします。

【司会】 ありがとうございます。

2. 九州防衛局長あいさつ

【司会】 引き続きまして、九州防衛局、伊藤局長から御挨拶をいただきたいと思います。

【九州防衛局（局長）】 皆様、こんばんは。九州防衛局長の伊藤でございます。

本日は雨の中、御来場いただきまして本当にありがとうございます。柳川市民の皆様への説明は、今市長からありましたように平成28年9月以来ということでございます。

佐賀空港への陸上自衛隊のオスプレイ等配備計画に関しましては、平成26年に話が持ち上がりまして、関係自治体、関係者の皆様と協議を重ねてまいりました。その過程で平成30年には、佐賀空港の管理者である佐賀県より受入れ表明をいただいた一方、佐賀県と、佐賀県有明海漁協との間で結ばれた公害防止協定において、佐賀空港は自衛隊と共用しないという取り決めがありました。その内容を見直していただきたいということを我々は、佐賀県と佐賀県有明海漁協にお願いをしていたところでございます。昨年11月に佐賀県有明海漁協より、公害防止協定の見直しという重い決断をしていただきまして、市長からもありましたけれども賛成をいただいて、今般、今月18日に、防衛省と佐賀県有明海漁協の間において、駐屯地予定地の不動産売買契約を締結いたしました。防衛省といたしましては、今後、駐屯地開設に向けた工事に入っていく予定でございます。

柳川市さんとの間でもいろいろこれまでやり取りをさせていただきまして、過去、平成28年になりますが、福岡県と共同で九州防衛局に対して3回ほど照会をいただき、議論となった論点につきましては、平成29年9月に、「佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に関する柳川市の論点整理について」という整理をしていただきました。

また、市長からありました本年5月、今月、残っていた三つの懸念事項と排水対策について照会をいただきました。本日は、論点整理における三つの懸念事項（騒音問題、安全性、観光への影響）の払拭、排水対策など、柳川市民の皆様の不安解消などについても御説明させていただきますと思います。

防衛省といたしましては、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、喫緊の課題である島嶼防衛能力の構築のため、早期に佐賀空港に駐屯地を開設して、陸自オスプレイを配備する必要があると考えております。皆様にぜひとも御理解と御協力を賜りたいと思っております。

自衛隊の活動は、地域の皆様の御理解と御協力が重要でございます。本日も柳川市、金子市長をはじめ御協力いただきまして、こういう場を設定していただきまして本当にありがとうございます。本日は皆様にしっかりと説明をして、皆さんに私たちの考えを伝えて

いきます。そしてまた、皆様の声にも耳を傾けていきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございました。

3. 柳川市からの説明（今までの経緯について）

【司会】 それでは早速、説明会に入らせていただきたいと思います。

まず、この後、柳川市より現在までの経緯について説明を行い、その後、九州防衛局から陸上自衛隊の佐賀空港利用についての説明をいただきます。最後に一括して質疑応答を行い、8時30分には終了したいと思いますので、よろしくお願いします。

それではまず最初に、柳川市からの説明を行います。

【生活環境課長】 柳川市生活環境課長の野口と申します。よろしくお願いします。

まず資料ですが、佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に関する今までの経緯についてというもので説明をしていきたいと思います。

事の発端でございますが、平成26年、今から10年近く前になりますが、7月22日に防衛副大臣が、佐賀空港の自衛隊利用を佐賀県知事に要請するところから始まります。経緯を長々と書いていますが、全て説明すると時間が足りませんので、網かけ部分、着色している部分だけを説明をしていきたいと思います。

要請から2週間後には、2週間後の8月6日には、副市長をリーダーとした市役所関係職員7名で構成する、オスプレイ配備等に関する対策チームというものを庁内に設置をして、調査研究を始めているところでございます。

それから1か月後の、9月3日です、九州防衛局長が、本市に佐賀空港へのオスプレイ等配備計画を説明に来られています。ここで初めて柳川市が知ることになります。

ここから少し時間が空きますが、平成27年の5月20日です。このときに、福岡県と関係市、関係市は柳川市、大川市、みやま市になりますが、これによる情報連絡会というものが福岡県側で設置されるというふうになっております。

ここからまた少し空まして、平成28年3月16日でございますが、福岡県と柳川市の連名で九州防衛局に質問書の1回目の提出をしておるところです。それから5か月後でございますが、8月18日に福岡県と本市の連名で、2回目の質問書を提出したところでございます。

2ページを御覧ください。その年ですね、平成28年の一番上に近いところがありますが、12月7日には再度、福岡県と柳川市の連名で、3回目の質問書を提出をしたところでございます。

平成29年9月1日のところに書いておりますが、先ほどの3回の質問、回答、それから、市民からの意見等を取りまとめまして、柳川市で、佐賀空港の自衛隊使用に関する論点整理

というものを、議会のほうに諮った上で公表をしております。こちらについては、佐賀県、それから防衛局にも提出をしております。このとき、先ほど市長、それから防衛局長も取り上げておりましたが、安全性、それから騒音、観光、この三つについては懸念が残るということで整理をしていったところでございます。

それから、平成30年に入りまして、8月24日、ここが大きな転換点となりますが、防衛大臣と佐賀知事が会談しまして、佐賀空港の自衛隊使用について文書合意をしたというふうになっております。

同日でございますが、柳川市長は、佐賀知事の一方的な受入れ表明に対しまして、協議不履行だということで遺憾の意を表明しております。なぜ遺憾の意となるかといいますと、佐賀県と柳川市で協定を結んでおります。佐賀空港を利用するための運行に伴う環境保全の合意書というものを結んでおまして、使う方法を変更する場合には先に事前協議をしなければならないというふうになっておりましたので、事前協議がなかったということで遺憾の意を表明したところでございます。

ここから少し空きますが、3ページの中ほどです。令和3年、今から2年前になりますが、9月3日に九州防衛局が、地権者全員にアンケートを送って、結果を公表しております。内容については2点です。一つ目が国の配備計画への理解についてということで、一番多かったのは、理解するという方が38%ございました。それから2点目が佐賀空港西側の土地についてというのですが、売却していいかどうかをお聞きしたものでございますが、一番多かったのは、条件次第で売却してもいいということが48%で一番多いというふうになっております。

これを受けて、その年の12月15日、佐賀県有明海漁協が佐賀県に対しまして、佐賀空港に関する協定を3つの条件付で見直してもいいよというふうに回答をしております。3つの条件というのは、ここに挙げていますとおり、1点目が排水対策の考え方の提示、それから2点目が計画予定地の土地の価格（目安）、それから3点目が予定地西側の土地の取得についての考え方と、この3つを出して、納得すれば、内容を見直していいというふうに回答されております。

それから、翌令和4年3月9日でございますが、こういった動きを受けて、市長ほか3名で九州防衛局に訪問し、柳川市の論点整理、まだ懸念が三つ残っていますよというふうなことを意見交換をさせていただいております。このときには、三つの課題についてはしっかり対応させていただくという発言もいただいているところでございます。

それから4ページでございます。昨年8月10日でございます。佐賀県有明海漁協は検討委員会というものを開きまして、協定を見直す条件に挙げた3つ、3項目に対して一定の回答を得たということで結論を得ているところでございます。

これを受けて、3か月後の11月1日には佐賀県有明海漁協が、佐賀県と結んでいる佐賀空港の自衛隊共用を否定した協定書を見直し、供用を認めるというふうに佐賀県知事に文書で回答をされております。このときには、佐賀県知事より金子市長に直接電話連絡がありまして、こういうことで回答書が出ましたよということで報告が上がっているところでございます。

それから、今年に入りまして2月27日です。防衛副大臣が佐賀市及び佐賀県を訪問されております。この際に佐賀市長は、オスプレイの受入れを容認するというので発表をされております。これで佐賀県も佐賀市も受入れ合意というふうになっておりました。

残る一つが土地の所有者ということになりますが、5月1日です。土地の所有者による(国造60ha)管理運営協議会というものがあまして、そこの臨時総会で議決がされております。結果は、賛成189名、反対49、無効6ということで、賛成多数により売却が決定しております。ここは議決だけですが、5月18日には売買の契約の締結まで至っているというふうになっております。

柳川市としては5月12日に、残る三つの懸念事項、それから、論点整理をまとめた後に新たに出てきた排水対策について質問書を提出しているところでございます。5月18日には柳川市へ回答があっているということで、その写しを5ページ以降に載せております。概略を説明しますと、質問事項は全体で20問、安全性を10問、それから騒音のことについて3問、観光について1問、排水について4問、総括で2問ということで、合計20問を質問して、回答がこちらに載っております。

詳細な説明については、この後にあります九州防衛局からの説明とかぶる点もありますので省きたいと思いますが、懸念事項としていた点については、現時点ではおおむね解消されたというふうに考えております。

それから、27ページを御覧ください。ちょっと飛びますが27ページに、騒音予測というものが掲載されているかと思えます。佐賀空港周辺における騒音影響予測をしたものでございます。こちら、ちょっと詳しくてよく分からないかもしれませんが、基本的には環境基準を超えるような騒音は出ないというふうな結果が出ているということになっております。これも回答の一部になっております。

柳川市からの経過説明については以上となります。

4. 九州防衛局からの説明（陸上自衛隊の佐賀空港利用について）

【司会】 それでは次に、九州防衛局からの説明をお願いします。

【九州防衛局（企画部長）】 改めまして、皆様こんばんは。九州防衛局の企画部長をしております遠藤と申します。

それでは、お手元にございます陸上自衛隊V-22オスプレイ等の佐賀空港利用についてという資料に沿いまして御説明をさせていただきたいと思えます。恐縮ですが座って御説明をさせていただきます。まず、1ページ目をおめくりください。我が国を取り巻く安全保障環境についてでございます。

我が国の周辺には、安全保障上の課題や不安定要因というものが、より顕在化、先鋭化をしているという状況でございます。我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しております。具体的には、中国は近代化を進めている軍事力を背景に、活動の活発化と現状変更の試みを進めており、北朝鮮は核ミサイル開発を継続し、特に昨年、かつてない高い頻度で弾道ミサイル等の発射を繰り返しているということについても皆様御承知のとおりでございます。また、ロシアは深刻な国際法違反であるウクライナ侵攻を行いつつ、この東側、我が国の周辺においても軍事活動を活発化させております。

このような状況の中、防衛省・自衛隊としては、国民の皆様の生命・財産及び領土・領海・領空を守り抜いていくため、力による現状変更を許容しないとの意思をより一層しっかりと示していくことが極めて重要であると認識しております。

2ページ目をおめくりください。具体的に中国の軍事活動についての御説明でございます。特に中国につきましては、いわゆる第一列島線を越えました、より遠方での海空域、ここでの活動能力を獲得するということを目指しているというふうに見られております。それとともに、海洋における活動を、質・量ともに急速に拡大・活発化しているところでございます。我が国固有の領土である尖閣諸島の周辺のほか、日本海、西太平洋における活動の常態化を企図していると思われ、活動の内容についても質的に向上させております。特に尖閣諸島周辺において、力を背景とした一方的な現状変更の試みを執拗に継続しており、強く懸念される状況となっております。

こうした中で、我が国を防衛し、国民の皆様の生命・財産、平和な暮らしを守り抜いていくためには、必要な防衛力、防衛体制をしっかりと整えることで相手方に侵略を思いとどまらせる、いわゆる抑止力を持つことが不可欠でございます。

次の3ページ目を御覧ください。一方、防衛省といたしましては、全長が約1,200キ

口にも及ぶ長い南西諸島を防衛するために、平素から警戒監視活動は行っておりますが、陸上自衛隊の施設、部隊というものは限定的でございました。このような防衛体制を強化するという必要性から、与那国島、奄美大島、宮古島、石垣島と、お手元の資料にありますように、陸上自衛隊の部隊を順次配備を進めてきたところでございます。

続いて4ページ目をおめくりください。一方、先ほど御紹介したような島々——島嶼部と呼びますが、この島嶼部を防衛していく、これを十分に行うためには、先ほど御紹介したような南西諸島への部隊配備だけで十分なわけではございません。人がいない島、部隊が配備されていない島、そういった島が万が一にも侵攻があった、侵攻を受けるようなことになった場合には、その現場にいち早く駆けつける能力も必要でございます。

こういった観点から防衛省は、2018年3月末、自衛隊として初めて本格的な水陸両用作戦機能を備えました水陸機動団という部隊を、長崎県佐世保市は相浦駐屯地に新編をいたしました。この水陸機動団は、我が国の島々、島嶼が侵攻を受けた場合にも、迅速にその島に着上陸をして奪回をすることができる、島嶼防衛の要となる部隊でございます。

そして、この水陸機動団の部隊が島に上陸をするというために、お手元の写真にありますように、ボート、また、AAV7と呼ばれる、水上でも陸上でも走ることができる車両、こういったものを利用するわけでございますが、オスプレイという機体が、その水陸機動団を迅速に島々に輸送するために極めて重要な役割を果たすということになっております。

続いて5ページ目を御覧ください。では、この陸上自衛隊が導入するオスプレイとはどのような機体かということでございます。このオスプレイV-22は、回転翼機、いわゆるヘリコプターでございます、そして固定翼機、普通の飛行機でございますが、この両方の特徴を併せて持っております。これにより、迅速な部隊輸送ができるということでございます。さらには災害救援や離島において発生した急患の患者さんの輸送ということでも能力を発揮するということが見込まれております。

防衛省はこのオスプレイを現在17機配備、導入する計画でありまして、現時点で14機、千葉県は木更津駐屯地に暫定的に配備をしているところでございます。

このオスプレイの高い能力を少し具体的に御紹介いたします。双方の特徴も持っているという点については、真ん中の左側にあるとおりでございます。固定翼機の長所、そして回転翼機の長所をそれぞれ持っているということでございます。さらに真ん中右側、陸上自衛隊が従来から保有しております大型輸送ヘリコプターCH-47JAというものの写真と様々な数値が載っております。これと比べましてもV-22オスプレイは、最大速度であれ

ば約2倍、航続距離や最大飛行高度であれば約3倍という非常に高い能力を持っているということでございます。こういった高い能力を生かしまして、例えば2016年の熊本地震におきましては、米軍のオスプレイMV-22が南阿蘇村へ生活物資等の輸送を実施をしたというような実績もございます。続いて6ページ目を御覧ください。では、このオスプレイをなぜ佐賀空港に配備をするのかという理由についてでございます。

防衛省といたしましては、佐賀空港が配備先として最適であるというふうに考えております。その理由といたしまして、例えば1点目としては、水陸機動団が所在する相浦駐屯地に近いということでございます。これによりまして、この水陸機動団との一体的な運用が可能であるというふうに考えております。また、2点目として、お手元の下の方の地図にございますように、航空自衛隊、海上自衛隊の島嶼部での作戦に関わる様々な主要な部隊とも距離が近く、これらとの連携が可能であるということ、そして何よりもオスプレイの運用に必要な滑走路の長さ、最低でも1,500メートル必要でございますが、この長さを保有しているということ、そして、佐賀県は目達原駐屯地にございますヘリコプターの部隊、これを移設するというのもできるというようなこと。こういったようなことから、総合的に判断をいたしまして、佐賀空港が配備先として最適であるというふうに考えた次第でございます。

続いて7ページ目を御覧ください。今御紹介申し上げてきたとおり、V-22オスプレイ17機と、目達原駐屯地に所在をするヘリコプター約50機を加えた約70機について、佐賀空港に新しく新設をいたします佐賀駐屯地（仮称）に配備をしたいというふうに考えております。その具体的な航空機の移駐、配備というものについては、施設整備の状況に照らしながら段階的に進めてまいるという考えでございます。

続いて8ページ目は、現在ヘリコプターが配備されております目達原駐屯地の写真、そして、目達原駐屯地に配備をされておりますヘリコプターの機体の写真が載っております。下側半分には、現在V-22オスプレイを暫定配備しております木更津駐屯地の写真とオスプレイの写真を掲載しております。

続いて9ページ目を御覧ください。オスプレイの安全性についてでございます。

まず、基本的な考え方といたしまして、オスプレイにつきましては米国政府が、安全性、信頼性を確認した上で量産したものである、また、我が国として陸上自衛隊に導入するという段になりまして、我が国としてもしっかりと安全な機体であるということを確認をしたものでございます。

この点に関しましては、先ほど柳川市のほうからも御照会いただきましたように、1番目の問いとして、安全性について、防衛省がオスプレイの機体の安全性を確認したとのことであるが、どのような方法でどのような点を確認したのかお示しいただきたいという御質問をいただいております、そこにおいて御回答しているように、例えば、マニュアルに従って安定降下ができること、正・副操縦士がいずれも単独で緊急操作ができること、片方のエンジンが停止した場合であっても、残ったエンジンにより飛行が継続できることといったような、安全等に関する評価基準を設け、V-22オスプレイについては全ての基準を満たすということを確認しているところでございます。

安全項目の考え方については、先ほど御紹介した回答の内容でございますが、その回答した結果というものが資料のほうにも載っております。民間でも採用されております技術を導入している、また、エンジンやナセルという部分の運用実績、整備性というものも高い、そして、万が一の際にもバックアップが可能であるというようなことが確認でき、これをもって安全な機体であるということを再確認しているところでございます。

続いて10ページ目を御覧ください。陸上自衛隊におけるこのV-22オスプレイの運用状況についてでございます。オスプレイが配備されている輸送航空隊という部隊は、隊員等の輸送を任務としております。そして、その任務の遂行に当たりましては、様々な飛行場等への飛行、離着陸に関する技能の習得が必要であります。この観点から、オスプレイの暫定配備先である木更津駐屯地のみならず、日本各地の演習場、駐屯地等を使用した教育訓練、これが必要不可欠であり、順次、飛行地域を拡大しているところでございます。令和3年8月以降、様々な方面への飛行を開始しており、既にこの九州地区においても演習場等において飛行の実績があるという状況でございます。

続いて11ページ目を御覧ください。安全管理・配慮事項というページでございます。

陸上自衛隊は、このオスプレイを安全に運用できるよう、まず、教育訓練によってしっかりと人材の育成、練度の維持・向上を行っております。また、飛行の前、飛行の後の点検・整備を徹底し、いわゆる点検・整備の不良に伴う機体の不具合を未然に防止することにしております。オスプレイについて安全性はしっかり確認しているところでございますが、こういった教育訓練、点検・整備によって、人的ミスが起きないように安全管理を徹底してまいりたいというふうに思っております。

また、この点に加えまして配慮事項として、地域、御地元の事情、実情を踏まえまして、例えば住宅地、病院等の上空を飛行するということについて、最大限回避する等の措置を講

じております。また、駐屯地や演習場で行いますホバリング訓練と呼ばれる、回転翼機が上空でぴたっと止まる特殊な動きでございますが、この訓練については努めて住宅地から離れた場所で行うといったような配慮をしているところでございます。

続いて、12ページ目、13ページ目を御覧ください。こちらは、施設整備についての配置図のイメージ、そして拡大図、赤線で囲われた部分がございますけれども、その中におきます駐機場、格納庫、隊庁舎、燃料タンク、火薬庫といった、整備をする施設の配置のイメージでございます。詳細は今後の設計の中で変更する可能性がございますが、こういったイメージで計画をしております、面積としては約33ヘクタールを見込んでいるということでございます。

続きまして、14ページ目を御覧ください。今御紹介申し上げたとおり、佐賀空港の西側に駐機場、格納庫等の建物を建てるわけでございますが、そういった施設のイメージの写真を下に載せてございます。これは具体的に日本各地の様々な基地、駐屯地、演習場等における施設の写真でございます。特に火薬庫周辺につきましては保安用地というものの考慮、こういった形をした上で取得をし、また、いずれにせよ、その細部の計画につきましては基本検討、そして実施設計を踏まえて詳細を決めてまいります。

右側の15ページにつきましては、主な建物のいわゆる用途、構造についての詳細でございます。専門的な詳細の情報でございますので、ここでの説明は割愛させていただきますが、こういった建物を建てていくというようなことでございます。

では続いて、16ページ目を御覧いただければと思います。お手元の写真でございますように、佐賀空港の北西の角地の一角を駐屯地予定地としております。そして、ここからの排水ということにつきまして御説明を申し上げます。

まず、この駐屯地からの排水につきましては、佐賀空港の西側、国造搦樋門、そして東側、平和搦樋門の双方に分散をして排水を行います。この際、必要に応じて排水路、そして樋門の改良も行ってまいりたいというふうに思っております。

また、この排水につきまして、目の前の海において様々な漁業等の活動に影響がないように、とりわけノリの養殖に影響がないようにという観点から、佐賀県、有明水産振興センターと協力して適切な比重、具体的には、国造搦樋門であれば18以上、平和搦樋門であれば14以上の比重となる排水となるように調整を行います。そしてこの具体的な排水方法につきましては、これから行います実施設計の中で、福岡県水産海洋技術センター有明海研究所等にも御助言をいただきながら詳細な検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

ます。

いずれにいたしましても、この佐賀空港から出る水というものも含めまして、全体として海水と混合して排水をするというようなことになるということでございます。

次に、右側の17ページ目を御覧ください。排水対策について、工事期間中、そして駐屯地完成後のそれぞれについてのより詳細な御説明になります。

まず、上側半分、工事期間中の排水対策についてですが、お手元のフロー図は左上から始まって、右側を通過して左下に回っていくというイメージで御覧いただければと思います。

施工区域の中に降った雨水について、この右上にありますような仮設の調整池という大きなプールに一旦ためまして、ここで濁水処理というものをを行います。同時に、この排水が佐賀空港の場周水路と呼ばれる、周囲を通る水路に流し込んでいくわけですが、この流量というものがいわゆるオーバーフローしないように流量を調整した上で排水をするということになります。その過程において、まず、ノリ漁期間中には生コンクリートの打設工事を行わない工事計画とします。そして、生コンクリートを打設する際には周辺に、またこれは別途貯水池を設置いたしまして、pH処理を確実に実施をした上で仮設の調整池まで流すということにいたします。

いずれにいたしましても、この全体の流れの中で、例えば濁水、そして濁りといったものをしっかりと取って、そして数値を確認した上で場周水路にゆっくりと流していくということでございます。

下半分の駐屯地完成後の排水対策についても基本的な考え方は同じでございます。大きな貯留槽というプールに一旦ためまして、下流への影響を低減するために流量を調整した上で場周水路に排水をいたします。そして、その過程で、例えば格納庫や整備場から出る生活排水などについては油分離槽を通して油分を除去をする、そして、建物などから出る生活排水については浄化槽で水をきれいにする。こういったことをした上で、水質をしっかりと測り、そして流量を調整しながら空港の場周水路に排水をいたします。

繰り返しになりますが、このいずれの場合においても、場周水路を通して流れた水は国造堀または平和堀の樋門から排水されます。いずれについても海水と混合して流すということになります。

続いて18ページ目を御覧ください。具体的なオスプレイを含む自衛隊機の運用の対応でございます。

このオスプレイを含む自衛隊機は、平日の朝8時から17時までの間を基本といたしま

す。そして、年間290日程度空港を利用することになるというふうに考えております。

17機のオスプレイを含む約70機の自衛隊機全てを運用した場合であれば、年間1万7,000回程度、1日当たりであれば60回程度の離着陸を行うことを見込んでいるとところでございます。

こうした平日昼間の時間に加えまして、パイロットの技量を維持するという観点から、県の条例に基づく午前6時半から夜中の24時という時間の範囲の中で、夜間に離着陸訓練をさせていただくこともございます。

また、離島からの急患輸送、災害派遣という場合には、緊急事態において空港利用時間外の飛行もあるかもしれませんが、いずれせよ基本的には、平日、朝8時から17時であるというふうに御理解いただければと思います。

続いて19ページ目を御覧ください。まず、自衛隊が使用する飛行場においては、円滑な離陸、着陸のために、空中に仮想の滑走路のような場周経路というものを設定いたします。そして、自衛隊機が滑走路から離陸をする、滑走路に着陸をするという場合には、この場周経路を経由して離陸、着陸を行うこととしております。

この場周経路のイメージが、お手元の下側の図でございます。佐賀空港を中心として、南北に二つの丸四角のようなものがあるかと思います。下側、実線で書かれております二重の丸の外側がオスプレイの場周経路、内側が回転翼機、それ以外のヘリコプターの場周経路でございます。そして、北側については、住宅地や学校が所在しているということから、騒音の面での御負担を生じさせないよう、これは原則として使わないということにして、場周経路については南側を飛行するというを基本としたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この場周経路上の飛行において、柳川市の上空を飛行することはございません。

次の20ページは、この場周経路というところのイメージを持っていただくための、横側から見た断面図でございます。皆様の視点は、有明海の真ん中にあると思っていただくと、図の左側にあります佐賀空港の滑走路から、高度、どのような形で離陸、そして着陸をするかという斜めの線が見えていただけるかと思います。そして、上り切った300メートルから500メートルのところは上空における場周経路であるということでございます。

お手元の図にございますように、高度300メートル以上になりますのは滑走路から3キロメートル程度離れた場所、逆に申し上げますと、高度が300メートルを下回るのは滑走路から3キロメートルぐらい離れた場所であるというようなことから、場周経路上で30

0メートルから500メートル以上を確保するというようなこと以外のところで、この離陸の斜めの線のところで300メートル以下になってくるということでございます。

有視界飛行と呼ばれます、パイロットが目で見えて飛行することができるときには場周経路上で飛行する、場周経路以外を飛ぶというようなことはございませんので、柳川市上空を飛行する場合には、高度500メートル以上を確保するということになるかと思っております。

続いて21ページ目を御覧ください。他方で、有視界飛行ができないときというときがございます。雲が出ている、雨が降っているという気象条件によっては、そういう有視界飛行ができないという場合がございます。このときには、佐賀空港を現に利用しております民間の航空機と同様に、空港側の管制に従いまして、国土交通省が定めた経路を飛行するという事に相なります。これが航空路誌というものに示されているルートでございますが、お手元の図に様々な線がいろいろと書かれているというものが御覧いただけたと思います。これは、運航のときの風向き、そして目的地の方向等を加味しながら国土交通省が個別個別その状況に応じて指示をするというものでございますが、いずれにしろ、この計器に従いまして安全に離陸、着陸ができるというふうに考えております。

続いて22ページ目を御覧ください。訓練、そして飛行ルート等についてということでございます。

一般に陸上自衛隊の航空部隊が行います訓練には、お手元の写真にあります左上、飛行場の中で行いますホバリング訓練、それから、周辺の空域で行います基本操縦訓練、そして、演習場で行います部隊訓練というものがございます。具体的な訓練の内容については、今後、実際の運用に即した教育訓練を行っていくこととなりますが、佐賀空港におきましては、ホバリング訓練と基本操縦訓練のみを行い、部隊訓練というものをを行うことはございません。

続いて23ページ目を御覧ください。飛行ルートについてでございます。ヘリコプターの一般的な飛行方式であります有視界方式である場合には、基本的にはパイロットが目で見えて判断をするということになり、場周経路以外に特別定まったルートというものがあるわけではございません。しかしながら、飛行に当たっては、一般的には川ですとか高速道路といった識別が容易な地形を参考にしながら飛行いたします。いずれにせよ実際の飛行に当たっては高度300メートル以上を確保し、また、御地元の実情を踏まえながら住宅地や市街地、病院といったものの飛行を避けるというような配慮もしております。その上で、有視界飛行において柳川市の上空を飛行する場合には高度500メートル以上を確保するとい

うようなことになるというふうに思っております。

また、同時に観光に対する配慮という点についても、これは従来から柳川市のほうから御懸念事項として承っているところでございますが、川下りをはじめとした柳川市内の観光資源というものを尊重し、佐賀空港における自衛隊機の訓練内容、また飛行計画におきましては、柳川市の観光に影響がないように十分配慮してまいりたいというふうに考えております。

その上で、あくまで1例ではございますが、演習場から佐賀空港への飛行経路のイメージについてお示しをしております。実際の飛行経路については、パイロットがその時々々の気象や周辺の状況を踏まえて最適なルートを選ぶということについては先ほど申し上げたとおりでございますが、一部の演習場等へのルートにおいて市の上空を通過する可能性は、それはあるということになるのかなというふうに思っております。

最後に、騒音について、25ページ目を御覧ください。先ほど御紹介したとおり、オスプレイ、そしてヘリコプターを運航するときには、1日当たりであれば60回程度見込まれるという御説明を差し上げました。これに加えて、民間の航空機の離発着を1日当たり16回と仮定をいたしました場合の佐賀空港の周辺における騒音の影響を予測した騒音予測コンターというものがございます。これは環境省が定める基準に基づいて作成しているものでございますけれども、この騒音予測コンターというものの57デシベルというものの内側に住宅地がありますと、これは住環境としてうるさい場所であるということで様々な対応を取らなければいけないというものでございますが、この57デシベルというもの、お手元の資料でいうと一番外側の円の平べったい、何重かの丸の外側の円でございますが、この57デシベルの内側に住宅地等はないという状況でございます。

こういったことから、オスプレイ等の配備によって佐賀空港周辺の住宅地等の環境に与える影響は少ないと考えておりますが、いずれにせよ引き続き丁寧な御説明に努めるとともに、騒音軽減等の観点から可能な限り御地元の皆様を踏まえた運用をしてまいりたいというふうに思っております。

以上で私からの説明は終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

5. 質疑応答

【司会】 ありがとうございます。九州防衛局からの説明も終わりましたので、これから質疑応答に入りたいと思います。質疑につきましては、質問の前に行政区とお名前をおっしゃっていただくようお願いします。柳川市内にお勤めの方は、会社の所在地とお名前をお願いします。また、できるだけ多くの方の質問をお受けしたいと思いますので、お一人様1回1問までお願いいたします。あと、会場の都合もございまして、質問の時間は午後8時30分までとさせていただきます。御協力よろしくをお願いいたします。

それでは、質問される方はマイクをお持ちしますので、挙手をお願いしたいと思います。

【質問者1】柳川市△△△に住んでおります○○○といます。まず、1回しか質問できないということについて最初から抗議をしておきます。納得できるようにするのが説明会の目的ですから、最初からそういう制限はしないでください。

まず、オスプレイ等の安全性について質問をいたします。資料、九州防衛局の説明では、オスプレイの安全性について書いてありますけれども、ここにはオスプレイが墜落事故を起こした事例について全く触れてありません。要するに宣伝文句ばかり書いてあり、実際のオスプレイの運用状況はどうかということ、2016年、沖縄県の名護市の海岸に墜落をしました。そして、2017年の8月にはオーストラリア沖、昨年も3月ノルウェー、そして、6月にはカリフォルニアで墜落して米兵が亡くなっています。そしてさらに、昨年8月、オスプレイのクラッチの不具合により事故が相次いでいるとして、アメリカ空軍が全機を一時飛行停止し、それに伴い、陸上自衛隊も木更津駐屯地に暫定配備中のV-22の飛行を一時停止した経緯があるこの事実に間違いはないかどうか。これらの事故原因というのはどれだけ究明されているのか。これ以外にもたくさんのオスプレイは墜落事故を起こしているから、私はオスプレイの配備が本当に危険性を伴うものだということを皆さんにも分かってほしいし、佐賀空港には配備をしてほしくないというふうに思ってます。

付け加えて、オスプレイだけではなくて、目達原のヘリコプターも来ますけれども、皆さん御存じのように、目達原の駐屯地のヘリコプターが、2018年、神埼に墜落をしました。目達原に配備してあるAH-64D戦闘ヘリコプター、これは今現在も目達原に配備されて使われているというふうに聞きます。

さらに、皆さんも大きなショックを受けられたと思いますけれども、去る4月6日に沖縄県の宮古島で、第8師団の師団長が乗ったヘリコプターが墜落をしました。ヘリコプターUH-60JA、これも目達原に配備して、写真も先ほど載っております。

神埼に落ちたヘリコプターは離陸して4キロ、そして、宮古島で墜落した場合も離陸して10分。要するに、柳川及びその周辺地域に墜落する可能性が高いということですね。

神埼のヘリコプター墜落事故の原因は何であったのか。そして、宮古島で落ちたヘリコプターも事故原因は何だったのか。安全性を九州防衛局の方は説明されましたけれども、これらの事故を通して、それでも、「佐賀空港に配備しても、こういう墜落事故は一切ありません。心配する必要はないんです」というふうに言い切られるならば話は別でしょうけれども、そういうふうに言い切られるのか。その点について、まずお聞きしたいと思います。

【九州防衛局（企画部長）】 多数の御質問を頂戴いたしましたので、順に御説明を申し上げていきたいと思ひます。

まず、事故について、今日御説明した資料の中に記載がないという御指摘でございます。この点については、オスプレイの必要性について御説明をさせていただき資料の関係から、必ずしもこの目の前の資料に記載はしていないところでございますが、一方で、例えば、柳川市様からいただいた御質問、それに対する回答、そして、それに先立っては、佐賀県、佐賀市等々から御質問いただいた際の公文書のやり取り、こういったところにおいて徹底的な情報の開示をしているということからも、我々として隠すようなものではないというふうに思っております。

そして、例えば、陸上自衛隊と同様の運用がなされているアメリカの海兵隊のMV-22の事故ということにつきましても、これは、その長年にわたる運用実績の中において、いわゆる事故率というものが徐々に低下をしていっている、安全性が徐々に確保されていっているという状況であると。そして、この事故率の推移についても、数値として柳川市のほうにも先だって御回答したというところでございます。

そして、ハード・クラッチ・エンゲージメントと呼ばれておりますオスプレイにおける現象のことについても御指摘をいただきました。米側において、クラッチを原因とする特有の現象が起こるということの発生を予防するため、米側の措置として、一部の部品を交換することとしたという話を受けまして、我々としては、また米側としても、オスプレイの機体自体に安全性に問題はないという中ではあります、自衛隊としても、念のため、確認のために適切な措置を取ったという経緯があったということは事実でございます。ただ、これをもって、オスプレイが危険である、また、自衛隊として危険であると認識したということではございません。念のための安全の確認のための措置を取ったという話ではないかというふうに思っております。

また、目達原のヘリコプターの移設の関係で、AH-64Dの事故、そして、先だつての4月のヘリコプターの事故という点についても御指摘をいただきました。

まず、繰り返してございますが、AH-64Dにおいて、佐賀県神埼市において墜落した状況でございますが、御地元の皆様、被害に遭われた方、そして御心配をおかけした国民の皆様におわび申し上げたいと思います。その後、防衛省・自衛隊として事故原因、事故調査委員会の結論を出し、その後の点検・維持・整備において、今後二度とそういうことがないように適切な対応を取るようになっているところでございますし、また、4月の宮古島のヘリコプターにつきましても、これは御指摘のとおり、自衛隊の幹部が搭乗したヘリコプターが墜落している状況であるということについても、我々としても大変重く受け止めているところでございます。これにつきましても、引き続き同様に、事故のないように最大限の努力を取っていくということに尽きるのではないかというふうに思っております。

その上で、先ほど来申し上げておりますとおり、人的ミス、そして整備によるミスとそれによる事故というものがないように、徹底的にしていくということを我々として努力をしてまいりたいということしか申し上げようがないんですけれども、それについて徹底して頑張りたい、しっかりと徹底してまいりたいというふうに思っております。

もし漏れがあれば御指摘いただければと思いますけれども、以上でございます。

【質問者1】 今の御回答で、私も含めて市民の皆さんが、オスプレイの安全性、目達原のヘリコプターの安全性について、「ああ、大丈夫だ」というような考えになるとは到底思えません。それについて質問しますと、例えば、神埼に落ちましたAH-64D、この事故原因はメインローター、要するに、ヘリコプターの一番中心の回転翼ですね。それが根本から吹っ飛んで真っ逆さまに落ちたというふうに聞いております。そのメインローターが吹っ飛んだ原因は、最終的には不明である。そういうふうにしか報道されていません。

それで、その戦闘ヘリコプターにしろ、オスプレイにしろ、次の質問ですけれども、放射性物質が使われておりますね。そんな機体が使われているわけですよね。そのことについても、今さっきの説明には何も触れてありません。

もう一回確認します。神埼に落ちたヘリコプターの最終原因は何だったんですか。それと、戦闘ヘリコプターにしろ、オスプレイにしろ、放射性物質が使われているというのは間違いありませんか。以上の2点について教えてください。

【九州防衛局（企画部長）】 はい、お答えいたします。

平成30年2月に発生いたしましたAH-64Dヘリコプターの事故につきましては、

我々の事故調査委員会の調査の結果、この事故の原因をエンジンの出力をブレード、回転翼のほうに伝える構成品、メイン・ローター・ヘッドという構成品とブレードをつなぐ部位のボルトの破断というふうに特定しております。この破断の要因としては、メイン・ローター・ヘッドの保管中に、腐食防止剤が劣化した結果、異常作動を起こし、その影響でボルトが破断、航空機への搭乗前に何らかの理由でボルトに亀裂が発生し、試験飛行中に破断、という二通りが考えられました。

このため、いずれの要因にも有効な再発防止策として、点検要領の見直しとして非破壊検査、構成品の動作確認の追加、そして、保管要領の見直しとして金属コンテナでの保管という二つを徹底することにしたところでございます。

防衛省としては、事故原因について、事故調査委員会において、あらゆる可能性を排除しないで徹底した検討を行ったところでございます。この委員会においては、スバル、ボーイングというメーカー側からの協力のみならず、第三者的な立場にある部外の有識者や関係機関の知見も得ながら、公正で徹底した原因究明を行い、先ほど申し上げた二つに絞り込んだ要因について、一つに特定するに至らなかったというところでございますが、あり得る二通りの要因のいずれであったとしても、有効な再発防止策を設定して、既に安全管理を徹底しているところでございます。

いずれにいたしましても、国民の皆様のお命、そして平和な暮らしを守るべき自衛隊が、民家の損壊や住民の方を負傷させるという被害を発生させ、地域の住民の皆様のお安全を脅かしてしまったことについて、防衛省として深刻に受け止めておりまして、心よりおわびを申し上げます。

放射性物質につきまして、まず、一般に航空機のエンジン点火装置というものにおきましては、放射性物質のクリプトンというものは広く使用されているところでございます。これは一般的な航空機のエンジンにはあるということでございます。陸上自衛隊V-22オスプレイのエンジン点火装置にも、他の航空機と同様に、放射性物質のクリプトンが使用されているというところでございます。

【質問者1】 神埼に落ちたヘリコプターについて、やっぱり、最終的な事故原因は分からないことは触れてあったでしょう。ただ、可能性としてある分については対応できるとおっしゃっていたけれども、その神埼に落ちたヘリコプターは、主要な点検が終わって間もなく、試験飛行で飛び上がって落ちとるでしょうが。九州防衛局がそういうふうに点検・整備等を徹底していくとか言っているけれども、その点検をした後の直後の試験飛行で落ちて

いるんですよ。だから、聞いていても、「そら言葉だけ」と、そういうふうにはかなりませんよ。僕は、恐らく聞いている人、恐らく神埼地区の実際に事故現場周辺におられる方たちも、今のような回答では到底納得できませんよ。

そこはきちんと、不安を与える部分は、そういう部分はあるということを認めた上で、だから、例えば、「事故を起こしたAH-64D戦闘ヘリコプターは佐賀空港に持ってきません。飛ばしません」と言うなら、「ああ、そうかい」となりますよ。だけど、どんなに安全を保證するとか点検をしっかりとやるとか言っても、実際に点検した後の直後の点検飛行で、落ちとるわけですから、今の回答で私たちが納得できると思いますか。

【九州防衛局(企画部長)】 御指摘、御質問、ごもっともなところもあるかと思えます。御心配を与えているということについては大変申し訳なく思えます。ただ、その上で、その事故が起きたから国を守る自衛隊の活動をしなくていい、ヘリコプターを配備しなくていいということではないということは、ぜひお認めいただければと思います。その上で、我々の責任として、しっかりと事故がないように徹底していくということを努めてまいりたいということでございますので、ぜひ御理解いただければと思います。

【九州防衛局(局長)】 私からも補足させていただきますけれども、自衛隊が持っているヘリコプター、これは我が国を守るために、これはどうしても必要ということでございます。いろんな国がいろんな兵器、飛行機を持っております。そういう中で、日本を守るために、どうしても一定の飛行機を配備しなければいけないと。それで、そこに自衛隊員も乗り込んで、リスクを背負って、貴重な隊員が今回生命が失われましたけれども、そこは我々も自衛隊本人たちがやっぱり一番安全を気にするわけでございます。それでまた、隊員の生命というのをしっかりと守っていかなければならないという中で、そこはまさに命に直結する話でございますので、そこは住民の皆さんももちろんですけども、我々の隊員にとっても安全というのはしっかりと確保していかなければいけないということで、万全を期して努力していきたいと思っております。

【質問者1】 国を守るために住民とか自衛隊の命を犠牲にせんでくれという話。

【司会】 それでは、次の御質問をお受けしたいと思います。いらっしゃいませんか。

【質問者2】 △△△の〇〇〇と申します。

私は、先日、テレビでTBS系の木更津における11機の訓練と、記者がオスプレイに搭乗して、その模様をレポートした番組を見たんですよ。そうすると、オスプレイの中は座席があって、壁のところには配線やスイッチや、管などが露出したままで飛行してるんですよ。

記者が言うには、できるだけ軽量を図るために、そういう部分は外してるというような報道がありました。オスプレイは、自衛隊の隊員や、軍事物資とか、そういうのを運ぶものですよね。オスプレイが離陸するとずっと揺れています。そうすると、それが壁にぶつかるというような状況も考えておかなければならないはずなんです、そういうのを皆さん見た方もたくさんおられると思います。木更津からのレポートで、ちょうどそのときは佐賀市の市議員が調査に行っている、そんな報道でした。これを見てオスプレイが事故が起きるのは当然だなというふうに考えてしまいました。

それから、柳川市は空港の東側にあります。悪天候時の自動着陸誘導装置は東側についています。とすると、やはり運航回数は、こちらのほうに降りて、こちらから飛び立つという回数も多いと思います。それで、市からの要望が、西側に、自動着陸誘導装置が設置できないかというのを出されたと思うんですが、その回答は出ていません。どうなのかというのも一つお伺いしたいなというふうに思ってます。

それから、先ほどの方が質問された宮古島の墜落事故、これが海上であれば高度150メートル以上で飛行すると定められていますが、そのとおりだったのでしょうか。レーダーで映らない低高度で飛んだ可能性はないのですか。この飛行中にミステリーとして、救難信号が発せられていなかったと。着水したら自動発信する救難信号は出ていたはずなのに、また、それが出なくても手動で発信できるようになってる。へりは離陸後10分後にレーダーから消え、そこから北東およそ3キロの海中で発見されたとされています。そんなことってミステリーみたいな感じがするんですが、フライトレコーダーは回収されています。だから、その結果は出ていると思うんですが、回答をお願いします。以上です。

【九州防衛局（企画部長）】 はい、お答えをいたします。

まず、オスプレイの機体の内部をテレビの放送で御覧になったと。そして、その内側の配線等が、いわゆるむき出しの状態であったと。そして、それによって上空から物品等が落下する事故が起きるのではないかという御指摘じゃなかったかと思います。一般に、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、また海外の軍隊、様々ございますが、軍用の乗り物というのは、いわゆる民間の航空機や船と違いまして、快適性というものを犠牲にしてでも、活動のための効率性だとか乗せられる荷物が少しでも重くできるようにとか、というようなことを追求している側面がございまして、御指摘いただいたように、中のいわゆる艤装と呼ばれるものについて、むき出しの様子が御覧いただけたんだと思います。ただ、一方で、だからといって物を落としていいということでは全くございませんで、そこも含めた安全管理

をしっかりとした上での飛行ということになるということは、ぜひ御理解いただければと思います。

それから2点目として、恐らく柳川市様のほうに御質問だったのかもしれませんが、西側への自動着陸誘導装置——ILSの設置を要望すべきじゃないかという御質問だと思います。その点につきましては、先だつての柳川市様からの御質問の10問目としていただいております。自衛隊機としては有視界飛行による運用をしますけれども、有視界飛行ができない場合には、悪天候時には計器飛行をします。で、佐賀空港における自衛隊による計器飛行は、ILSを使用する場合と、専門用語でございますけれども、VOR/DMEというものを使用する場合がございまして、東側からの離着陸であればILS、西側からの場合ではVOR/DMEを使用すると、これによって運用は可能であるということをお答えしているところでございます。そのため、防衛省として、この佐賀空港の西側にILSを設置する計画はないということをお答え申し上げているところでございます。

また最後に、宮古島のヘリコプターの状況についての御質問がございました。先ほどもお話し申し上げたとおり、広く国民の皆様にご心配、御不安をおかけしていることについて、大変申し訳なく思っているところでございます。その上で、事故の詳細と申しますか、実際に何が起こったのかというところについては、先だつて引き上げた機体から回収をしたフライトレコーダー等によりまして、今、原因の究明作業を行っているところでございますので、今ここで予見をして何か申し上げるということは差し控えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

【司会】 よろしいですか。それでは先ほどの方、どうぞ。

【質問者3】 柳川市民の者です。名前は名のりません。理由は後から言います。

先ほどから、オスプレイ配備は必要なんだという話がされていますが、そもそもそれ自体がどうなんですか。佐賀空港に配備が予定されてるオスプレイは、佐世保に駐屯している水陸機動団を運んで、沖縄、南西諸島へ運んでいって、そこで何をするのかと聞いたら、戦争をするんですよ。戦争するための部隊を運ぶのがオスプレイ。それを配備しようとしているのが、今登壇して説明されているあなたたちです。戦争を呼び込むようなことをしないでください。

以前、日本で沖縄だけが地上戦が行われました。日本の捨て石にされました。また同じことを繰り返そうとしている。絶対反対です。実際今、沖縄島、宮古島、石垣島、与那国島、そのほかの島々、沖縄以外でも鹿児島島の馬毛島とかいろんなどの住民の人たちが反対

しています。本当に戦争になるんじゃないかというところじゃなくて、自分たちが次の戦没者になろうとしていると。そういう発言をされている方もいます。なるかもしれないじゃないんですよ。なろうとしているって言われているんですよ。

こうやってどんどんどんどん軍備を増強して、それってよその国に対しては脅威じゃないですか、すごく挑発する行為だと思いますよ。テレビでは言われていないけれど、アメリカ、韓国、そして日本の合同演習が、ずっと中国の近くの海とかでされていますよ。北朝鮮が、ニュースで、ミサイル撃ったとか、それもカウンターじゃないですか。実際ニュースで、いかにも北朝鮮が何か気がふれたかのような感じでミサイル撃ってきてるみたいな報道をされているけど、その前に「反発して」ってつくんですよ。つまり、軍事演習をしなければ、あんなの撃ってこないんですよ。何を守ろうとしているかって思いますよ。私たちを危険にさらそうとしているのは日本のほうじゃないですか。日本政府じゃないですか。

宮古島とかに、今、PAC-3が配備されています。それは、北朝鮮が衛星を打ち上げたってということに対して、落ちてくるかもしれないから、落ちてきたら危険だから、それを撃ち落とすとか言ってるけど、防衛省の人たちは知ってますよね、無意味だってこと。何か落ちてきたにしても、PAC-3で撃ち落とすなんてものすごい確率低いですよ。とてもじゃないけれど現実的じゃないって絶対知ってるはずですよ。

そして、北朝鮮が衛星を飛ばす前に、韓国が衛星を飛ばしてます。その軌道は今回の比じゃない。沖縄島の上を通る軌道でした。実際、その島の面積からいっても、ある意味危険度からいったら、落ちてくると考えたらそっちのほうが危険なのに、全くそっちのほうは何もしてないじゃないですか。つまり、そんなこと危険とか思っていないってことなんですよ。

北朝鮮は技術が不確定だからとか、そういうことも言ってくるかもしれないけど、実際これまでも衛星飛ばして何回も成功しているし、ここに落ちてくるっていう、きちんとそういう計測もできてますね。それに比べて、日本の鹿児島ロケットの実験のときには見事に失敗して、フィリピン沖かどこかに落ちてますよね。そっちのほうがよっぽど危険だし、本当に戦争をあおるようなことをするなって話ですよ。オスプレイは本当に戦争を招く、それだけのものです。

長崎の被爆者の方が言われてますよ。太平洋戦争は長崎から始まって長崎で終わったと。長崎から始まったというのは、真珠湾攻撃をした魚雷は長崎で造られたものだったそうです。それで始まって、最後、長崎への原爆で終わりました。今回も九州から戦争が始まろうとしています。これを絶対に許してはいけないと思います。

最初に、「名前は名のりません」と言いました。それは、先日、広島でG7サミットがありました。それは、特に広島の被爆者の方が言われてるとおり、本当に戦争会議で、核抑止とかでは全くなかったんですね。核をなくすどころか、ロシアや中国の核は駄目だけど、自分たちの核はいいって。実際、そういうことが決定された会議でした。そして、どうやって中国に攻め込むのか、それが合意形成された会議でした。

本当にとんでもないもので、そういう戦争会談を開くなといった一市民の団体がデモを行いました。絶対に戦争しちゃいけないんだと。「戦争反対、サミット粉碎」、そう言ってデモを行いました。テレビでは全く報道されていないけれど、ネット、特にツイッターとかでは、その動画も見れます。そこで何が起こったのか。広島のアーケードを通ったときに、そのデモを囲っている機動隊が学生さんたちの一団に襲いかかってきたんですね。ただシュプレヒコールを上げながら横断幕とか旗を持ってデモ行進していただけた一団にどんどんどんどん。デモ隊よりもたくさんの機動隊がいたんですけれど、その機動隊がどんどんどんどん両サイドから幅寄せしてきて、突然学生たちを殴りつけました。これって本当に戦争反対を叫ぶ声を国が弾圧している。押し潰している。そういう状況があります。日本は民主国とか、何を言っても逮捕されたり暴行を受けたりしないとか、そういうふうな認識が何となく広がってると思うけれど、全然そんなことないと思います。広島での出来事がその証拠です。

ここで名前と地域を名のってくださいって、それ何のためですか。一市民の意見として聞けばよくないですか。どこの誰か特定するってすごい圧力だと思います。特にそういう事件が起こった後で。どう思いますか。これこそ戦争を始めようとする一歩ですよ。

ウクライナ戦争でバイデンの息子がめっちゃめっちゃもうかっているじゃないですか。そういうことですよ。イラク戦争だって、イラクは、最後、大量破壊兵器の査察を認めると言いました。言ったにもかかわらず、査察をしないでトマホークをぶち込みました。日本政府も大量にトマホーク買うことにしてますよね。そういうことですよ。

絶対にオスプレイ配備なんかやめるべきです。柳川市は戦争反対を掲げるべきです。柳川市の総意として、南西諸島の人、ひいては九州、日本の市民を殺していいと思わないのなら、絶対に佐賀空港へのオスプレイ配備に反対すべきです。

【九州防衛局（企画部長）】 いろいろな御意見を拝聴いたしましたけども、本当に1点だけ。我が国政府、そして自衛隊は国民の皆様を守るために存在するのであって、戦争をしに行くためではないということだけ申し上げておきます。

【質問者3】 軍隊は国民を守りません。守るのは国だけです。国民を犠牲にして国家という体制だけを守ろうとする。それが現実で、あなた方が今やろうとしていることです。絶対にやめるべきです。戦争に反対してください。

【司会】 ほかにいらっしゃいませんか。一番奥の方。

【質問者4】 座ったままで失礼させていただきます。私は基本的に戦争反対です。私は△△△の○○○と申します。

本日、こういう説明会があるということで、お邪魔させていただいておりますけれども、私も先ほどの方と同様、戦争には反対でございます。しかし、日頃、平素より国を守るという立場から、防衛省、特に我々が住んでおります九州防衛局の皆さん方には、日々の活動等については大変御苦労さまでございます。

私は決して佐賀空港にオスプレイの配備、反対するものではございません。なぜならば、皆さん方御存知のとおり、この日本を取り巻く状況等について、既に皆さん方御存知のとおりでありますけれども、国を守る、これは大切なことです。国家をしっかりと守る。国防なくして安定した国家の発展も安全・安心もございません。一部の方々の想定における発言を聞かせていただいておりますけれども、佐賀空港に配備されるのが反対なのか。そして、今、近隣諸国の状況の中で、誰がこの日本の将来を守ることができるのでしょうか。やっぱり自衛隊以外にはございません。

確かに事故ございました。全ての乗り物について、安心・安全というのが決して100%というものはありません。自分たちの部下がオスプレイに乗る、ヘリコプターに乗る、そして軍用車両に乗る、自衛隊の車両に乗る。このことについて手抜きをするはずがございません。しっかりと隊員の安心・安全を守るために、日々整備がなされた結果でもあろうかと思えます。全世界において空の事故も大変多くございます。自衛隊が一人亡くなれば大騒ぎになるのも、皆さん方既に御存知のとおりでございます。

私は、日々、この自衛官の活動等については心から感謝しております。安全を守ることができるのは、防衛省、そして、この九州防衛局、その皆さん方の日々の活動にあるわけでございますので、簡単でございますけれども、よろしく願いしておきます。

【司会】 ほかにございませんか。どうぞ。

【質問者5】 ちょっと何か質問がしにくいような雰囲気になってるけども、私は、自衛隊が佐賀空港に来るのは賛成だと思っております。ただ、オスプレイの話が先ほどからずっ

と続いておりますので、私なりの意見と、その後に市長に質問があります。

まず、オスプレイに対しては、どう思うかって専門的によく分かりません。分かりませんが、今ウクライナで戦争しております。ウクライナが武器をよこせ、武器をよこせていっぱい言うておりますけど、オスプレイだけはくれとは言いません。だから、オスプレイがどういうものかというのは大体それで私は判断しております。

次に、市長に質問です。先ほど、オスプレイが何回も何回も、ヘリコプターもあそこで離着陸やると、民間航空機が15回から16回だどというふうにおっしゃられましたけども、昨日から中国も解禁で、人がどっと船で来ております。特に佐賀空港は上海からのLCCが飛んでくるところです。これを本格的にやろうという話があるところで、もう3年前以上には飛ばさないと。これで打ち止めだということを市長は約束なさってこられたわけですが、我々営業しても、もう佐賀空港は使えないんだと。民間がそれ以上にと。もっと柔軟に考えていいんじゃないかと思うんですが。いかがでしょうか。観光のほうは、もう夢がないというふうに考えていいんでしょうか。

【柳川市長】 お答えをしたいと思いますけど、一つは、以前の話になりますが、佐賀空港の着陸態勢っていうのは、佐賀の東のほうから、柳川市の両開から入ってきてました。そのことで、深夜便とか来るようになって、騒音問題が出ました。何とか改善してほしいということで、国土交通省の航空局に行きました。

今、どうやって民間航空機が入ってくるかといいますと、熊本から入ってきまして、島原半島の北端から、有明海上空を真っすぐ空港に向かってくるんですね。空港から曲がって迂回したり左に回ったことで、柳川の上空は飛びません。100回のうち4、5回しか飛びません。それは視界不良、自動着陸誘導装置ILSを利用するときだけですからね。そういうことで、今、福岡、羽田間が5回です。往復10便が飛びますけど、LCCも今後恐らく増えてくると思います。台湾の飛行機、タイガーエアも入ってきておりますので、観光のほうも増えてくるというふうに思っております。

私は外国の飛行機も有明海から入ってくるという形で、その分安全が保つことができるかなと。陸の上を飛ばないということを申し上げておきたいんで、それについては妨げない。私は積極的に便を増やしたほうがいいかなというふうな考え方は持って、観光客も来てもらいたいなという考え方をしております。

先ほど言われた防衛不要論なんですけども、自衛隊は必要なんです、国防というのは、絶対必要です。全世界が武器持たないということであれば、戦争もないと思うんですけども、

実際そうではなく、やっぱり自分の国は自分で守らないといけないと思いますし、そういうことで、国が守ってくれてるわけです。

【観客席より】 必要ないでしょ。

【柳川市長】 そのことについて私の考え方を述べているそういうことです。

【観客席より】 戦争を呼び込むなよ。

【柳川市長】 戦争を売り込んでるわけありませんよ。国防の必要性を言ってるだけの話ですよ。

【司会】 次の御質問をお受けしたいと思います。

【質問者6】 オスプレイが配備されると言われたのはコロナより前でしたけども、あの頃から、うちの上空で方向を変えてヘリコプターが飛んでいく回数が増えたんです。とてもうるさいんで、うちの犬も不安そうに空を見上げてます。18ページに、1日当たり60回程度。えらいことですよ、1日当たり60回程度離着陸を行うことを見込んでいます。しかも時間帯が朝の6時半から夜中の12時まで。夜間に離着陸訓練を実施するということは、それ以外のことも突発的にあるということで、寝てるときに上空を飛び回ることもあるということです。飛行経路を見てみますと、柳川市の上空とかみやま市の上空とか南関インターの近くとか。21ページに飛行経路が書いてありますけれども、しかもこれは緊急時じゃないから、これ以外に、例えば、幹線道路、南関インターとか高速道路。市の上空は飛ばないけれども、南関インター通過後、幹線道路。どの幹線道路のことでしょうかね。私、築城基地に行ったときがあったんですけど、牛を飼ってる方が、牛が乳を出さなくなったと。言われたことがあるんです。それは10年以上前に聞きましたけれども、柳川市の上空も飛び回るのかなあと不安に思っていますがどうでしょうか。

【九州防衛局（企画部長）】 まず、私の御説明の中で、説明の資料の18ページに、見込みの数として1日当たり60回程度の離着陸が見込まれているという御説明をさしあげております。で、この60回が全て、例えば21ページの計器飛行のルートを通るとか、また、60回の全てが24ページの飛行ルートで霧島演習場や大矢野原演習場に行くルートを通るということでは全くございませんで、むしろ我々が考えておりますのは、22ページにありますように、基本操縦訓練として、先ほど御説明した佐賀空港の南側の場周経路を使った基本的な操縦の訓練、そして、空港の上で、できるだけ住宅へ音がないような場所でのホバリング訓練というようなものが中心になってくる。そして、もちろんその上で様々な部隊訓練というものも演習場で行うということ、そして、様々な任務のために、この佐賀空港から

違う場所に行くということもありますが、その際に通るルートとして、24ページというようなことをお示ししたということをご理解いただければと思います。この60回全て、この場周経路から出ていくということではないということでございます。

それから、夜間訓練もあるというようなことについても御説明をさせていただきました。現時点において、まだ佐賀空港にオスプレイ等の部隊が来ているわけではないということから、具体的な実施頻度をお示しすることは難しいというところがございますけれども、例えば参考となるであろうと思いますのは、目達原駐屯地における自衛隊機の時間帯別の離着陸割合ではないかというふうに思います。現在の目達原駐屯地における自衛隊機の離着陸の時間帯といたしましては、朝の7時から夜の7時、19時までの間が全体の96%を占めていると。そして、19時から22時の間が約4%、22時から翌朝の7時の間が約0.2%という実績がございます。これは佐賀空港における割合というものも、おおむね同様になるんじゃないかと考えております。

先ほど御説明申し上げたとおり、自衛隊員として、夜間に飛行する練習というものも当然必要でございます。また、夜間でないとしても、急患輸送や災害派遣ということで、空港の利用時間外ということも、それはあり得るというふうに申し上げたところでございますけれども、その上で実績を見たとしても、割合としては、大半は昼間の時間ですね。先ほど御説明したのは7時から19時ということであるということをご併せて御理解いただければと思います。以上でございます。

【司会】 よろしいですか、次の方。

【質問者7】 いろんな方から質問を出されて、もう立て板に水で企画部長さんが答えられるから、私、ああ、そげんばいね、て思うて聞きよったです。でも、オスプレイが飛んだ後、「ああ、やかましか」、「何か恐かね」って言ったら、ちゃんと後から話を聞いてくれるとね。今日説明したら、もうこれで終わりです、「あの時ちゃんと説明しました」と。あなたたちがちゃんと聞いていなかったからなどと言って、その後、「あの時説明したでしょう」って言われて終わったらでけんと思うと。

飛んだ後に、ああ、やかましかね、天気が悪かけん家の上を通ってから。これ市役所に言おうかねえと。言うたときに聞いてくれるのかが一つ。

それと、市役所は、俺が言いに行くと生活環境課が話を聞いてくれるとね。

その2点と、もうひとつは、アメリカ軍は来ると、それが心配、自衛隊は日本人同士だから、話すと分かるけど、アメリカは、何でも関係なしと思う。沖縄で墜落した、窓も落ちた、

日本の警察は入られんようバリケードしてから、アメリカ軍だけが行くと、それが心配。自衛隊はこんなにちゃんと話してくれるじゃないですか。アメリカ軍が来るなら困るぜと、今、話を聞きながら思うた。

だから、その3点ですね。防衛省には、後から話を聞いてくれると、それと、市役所は、生活環境課に言いに行くと、話を聞いてくれて、私にこうやったって、と言ってくれるのかと、防衛省には、アメリカ軍が来るのかと聞ききたいです。

【司会】 防衛省からお願いします。

【九州防衛局（企画部長）】 お答えいたします。

まず、配備がされた後の運用が始まった後に、やっぱりこう、実際に来てみると思っていたのと違ったとかというようなことのお感じになったこと、それを聞いてくれるのかという御質問だったかと思います。

まず、我々として、これまで御説明しているとおおり、騒音だとか振動、排水などに影響のないように運用していくということが大前提でございます。その上で、何か生活環境に悪影響があるというような申出があるということであれば、まず、部隊においても、いわゆる窓口的なものを、役割を果たすもの、これを設置することになると思います。そしてまた、私ども九州防衛局、場所としては博多にございますけれども、我々としても逃げも隠れもいたしませんので、市を通じてなり何なり申出いただければ、しっかりと確認をしながら対応していくということについてはお約束できると思います。

それから、先に3点目のお話、米軍につきましても、これも御地元の皆様とお話をさせていただく中で、米軍の常駐ないということを明示的に、これは公文書で判子をついた形でも御回答しているところでございます。これはお考えいろいろあるかと思いますが、日本は自衛隊、そして日米同盟の中で国を守っているという状況でございますので、地元の御了解を得ながら、訓練ということの中で使わせていただくことはあるかもしれませんが、その際はしっかりと御説明をして、御了解を得ながら進めていくということだと思いますし、いずれにいたしましても、この佐賀空港に米軍の常駐はないということは繰り返しお約束しているところでございます。

【生活環境課長】 続きまして、柳川市のほうからお答えさせていただきます。

今もそうなんですが、柳川市と防衛局では常にやり取りを行っておりまして、駐屯地開設後も、引き続き連絡体制を整えるというふうにしております。もし万が一ですが、苦情であったり、被害であったり、そういったものがあれば、まず柳川市の生活環境課のほうに御相

談いただければ、調査して防衛局のほうに取り次ぐとか対応をしてもらおうようにしますので、その辺りは御安心いただけるかと思っております。

【質問者7】 今返答を聞いて、防衛省の人と生活環境課にちょっと確認します。

常駐はしないといことは時々来るということですか、そして、窓ば落とした、日本の警察は見に行かれんと、そういうことですかというのが質問です。

それと、今日私が話てるでしょ、生活環境課はちゃんと議事録は取ってくれるとね、そして、「こんとき、こげなこつば言うた」ってちゃんと残つとかんと、でけんから、言うたことはメモば取つとってくれるね。そうせんと忘れるけんがら、お願いします。

【九州防衛局（企画部長）】 では、先にこちらのほうからお答えさせていただきたいと思えます。

米軍のところについて、常駐しないということは、当然のことながら常駐しないということでございます。そして、訓練の部分に関しましては、現時点で具体的な利用が決まっているわけではもちろんございません。そして、その上で、先ほど別な方から御指摘ございましたけれども、沖縄の負担ということが現状において非常に重たくあるという中において、この負担を全国で分かち合っていたくという取組の中で、例えば、沖縄で行っている訓練を一部、日本のいろいろなところでお引受けいただくという取組は、地元の皆様の御理解を得ながら進めさせていただいているということでございます。そのいわゆる横並びの観点から、佐賀空港のほうにも御相談させていただくということは、排除されないということでございます。だからといって、この佐賀空港に米軍の、例えばオスプレイの訓練が集中してくるといようなことになるというわけではございません。いずれにいたしましても、しっかりと、そういう場合には、丁寧に御説明をした上でということになるというふうに思っております。

【質問者7】 ちょっとごめん。企画部長さん、何か立て板に水で話してくれなはるけど、ようと聞きよつたら、米軍が時々来て、窓ば落したりしたとき、沖縄では日本の警察の人、見に行かれんよね、大学にヘリコプターが落ちたときも見に行かれんやつたよね。そげんこつがあるとでけん、絶対にでけんたんも自衛隊のヘリコプターが飛んで、自宅に落ちたとしたら、どげんしてくるれると、米軍のヘリコプターが落ちてきたら、市役所に言っても、防衛省に言っても、防衛省がアメリカと地位協定ってあるでしょ、これがあるけん、私たちは直接言われん、アメリカが何か言うたときしか言われんなら、どうするとか。そのことを聞きたいと。企画部長さんは何かいろいろ言わっしゃるけど、俺が言よることに答えてなか

ねえと思う。そのへんはどうですか。

【九州防衛局（企画部長）】 すみません。今いただいた御質問は、私がお答え漏れがありました。その上で、米軍が何か落としたときに、日米地位協定というものがあるので、日本政府は何もできない、何も言えないのではないかということだと思います。これは非常日米安全保障条約という非常に大きな枠組みの中における国と国の決め事でございますので、そこはその決め事の中で対応しなければいけないことでございますけれども、日本として、アメリカがやったことについて全て言いなりで何もできないというわけでは、そこはないということでございます。これは日本政府の責任においてしっかり対応するという含めまして、自衛隊が落とした場合にはしっかり対応するけど、米軍の場合にはほったらかしとか、そんなことでは全くなくて、しっかりと責任を持って対応するということを申し上げておきたいと思っております。回答漏れがあったところについては、すみません、失礼しました。

【司会】 もう最後でいいですか。はい、もう一回。

【質問者7】 企画部長さん、ほんなこつね、うちの町内会のとこに落ちたってとしたら、俺、生活環境課に言いに行くよ。どげんかしてって言った時に、企画部長さんが今言うたごとちゃんとしてくれるなら、俺、安心してよか。アメリカ軍が来てから、何でもかんでも調査するとしても、調査をした後にも、こうでしたと、アメリカ軍が日本の防衛省に言うて、生活環境課に言うて、私に説明して、補償を全部、アメリカが全部できないなら日本の防衛省がすると言うてくれるなら安心してよか、そげんかこつを言いよっと、企画部長さん。

【九州防衛局（企画部長）】 具体的に思い描いていらっしゃるイメージを正確に私が理解しているかどうかは別の問題かもしれないですけども、今、私が御説明申し上げたことというのは、アメリカがやったことだから、日本は頬かむりをするとか泣き寝入りをしてくれということではなくて、日本政府としてしっかりと枠組みに基づいて対応しますということ責任持って私ども御説明しているというつもりでございますので、そこは御安心いただければと思います。

【柳川市（生活環境課長）】 柳川市の生活環境課の野口です。

この市民説明会の議事録は、作成する予定にしております。でき次第、公表していきたいと思っておりますので、そこは御安心していただけるかと思っております。

以上です。

【司会】 次の御質問の方。

【質問者 8】 こんにちは。私は36歳になるまで柳川市で生まれ育ちました。元住んでいた行政区は△△△です。

この2冊の説明書を隅から隅まで読みました。で、この中には、自衛隊のオスプレイ配備並びに佐賀空港のヘリコプター基地化については細かく書いてあります。しかし、先ほど方が言われたとおり、在日アメリカ軍が使用するということが一言も書いていません。なぜですか。もし質問がなかったら黙っておくつもりだったんですか。私は、自衛隊の築城基地や各地の自衛隊基地、そして演習場で行われました日米共同訓練などを見て回りました。佐賀空港が自衛隊の基地になるならば、当然、日米訓練も行われるはずですよ。沖縄普天間基地に配備されてるオスプレイが佐賀空港に飛来して共同訓練することは当然あり得ることです。また、横田基地からも当然飛行して訓練するでしょう。そして、日米地位協定により日本の様々な法律の制約を受けない在日米軍が、この柳川市の上空を自由自在に超低空で飛行することもあり得ます。そのことをなぜ、そういった可能性があることを含めて、この2冊には一言も書いてないのでしょうか。質問がなければ黙っておくつもりだったんですか。お答えをお願いします。

【九州防衛局（企画部長）】 お手元の説明資料の中の記載についての一定の制約があるというところについては、先ほど別の方の御質問に対してもお答えしたとおりでございますけれども、一方で、米軍の使用という部分について、まず、常駐はないということについては、公文書の形でも県ですとか佐賀市等々にも回答しています。これはその一連の様々なやり取りの中で、国として責任を持ってやっていることでありますし、これは公文書でありますので、情報公開もしている。そして、それは様々なところでの議事録にも残っているということで、この場の資料に載っておりませんが、我々として責任を持ってお話をしている内容であるということでございます。

また、その米軍の使用につきましても、訓練における使用につきましても、長年のやり取りで色々御回答させていただいている内容でございますけれども、日米地位協定に基づいて、やりたい放題がなされるのではないかという御心配だと思いますけれども、もちろんこの日米同盟の中で我が国を守るための取組、これは自衛隊、米軍として一緒にやらなければならないところがございます。他方で、日本政府として、米軍に法律を何でもかんでも破ってよいとか好き放題にさせてよいというつもりでは全くなくて、これはしっかりと地元を配慮しながら、法律を守りながらやってくれというようなことをやり取りをしながら、防衛

のための取組をしているんだということも、ぜひ併せて御理解いただければと思います。以上でございます。

【司会】 それでは、次行きたいと思います。質問される方は、時間も迫っておりますので、今、手挙げてある方、5名でいいですか。手前から。

【質問者9】 私、△△△なんですけども、市の対応とか金子市長の御苦勞、市の対応、それから防衛局の立場のお話聞きましたけどね、ただ、最初の方が言われたように、やはりヘリコプターは、小型機、これ大型機に比べたら、やっぱ事故は多いですね。まして、ましてですよ、15キロしか離れてない千代田の原因もはっきりしないと。16年のオスプレイの名護の原因もはっきりしない。説明不足ですよ、私らに言わしたら。お願いにここに来る以上、そういうことはちゃんと説明をしてですよ、今日の説明会につなげるという姿勢がなければね、やはり市民の不安なりは払拭されんと思いますよ。お願いだけでは。

国防、分かりますよ。自衛隊が必要なことも分かりますよ。災害派遣に行ったとき、どれだけ地元の人が喜んであるか。みんな見てますよ。しかしですよ、この話とオスプレイの佐賀空港の話は違いますよ。今日、佐賀県の方も見えてますけどね、そもそも論から言うなら、佐賀空港ができたときに、自衛隊を持ってこんちゅうのがそもそもの約束じゃないですか。それがどう変わったんですか、佐賀は。山口知事になって。もし何かあってごらんささいよ。佐賀はどう責任取るんですか。金子市長も最初から苦勞されて、何回となく心配されて、いろいろ議会にも話され、経過知ってますよ。佐賀はどうお考えですか、やはり。そういうやっぱり小型機の安全性、UH-60というこの前の坂本師団長の乗ったヘリなんかは、日本中で最も安定した機体と言われていたヘリコプターですよ、エンジンも二つ付いて出力もある。みんな知ってますよ。あれがたった10分で落ちるんじゃないですか。たまたま、海に落ちとるけんやけど、市街地に落ちてたらどうなってるんですか。私は、坂本師団長が4月の末に来られて、言い方は悪いけど、死にに來られたようなもんじゃないですか。師団長にならなかつたら死ぬ必要はなかつたんじゃないですか。私はかわいそうではない。高遊原に持って行って、原因究明はされると思いますよ。日本中が注目してますよ。原因が分からんじゃ済まされませんよ、私の言ってること分かりますね。

言いたいことはですよ、ここに佐賀空港の北側には住宅地が点在してるためと書いてあるけど、佐賀空港の北側だけじゃないです。柳川だって鹿島だって住宅地ありますよ。南側だけでやりゃいいじゃないですか。さっき女性の方も言われましたけどね、そんならここに、時間帯を夜中の12時まで、離発着訓練、回数。これ全部一遍に飛ばんちゅうけど、飛ばん

ちゅう保証がありますか、飛び出してから。誰がカウントするんですか、こんな説明じゃ駄目ですよ、納得できませんよ。私はそう思いますけどね。

まず、原因究明をきちっとしてくださいよ、事故の。そして、それを説明してからですよ、お願いは、順番が違う。

【九州防衛局（企画部長）】 事故の原因究明について御指摘がございましたので、そこはまさに今、事故調査をしているところであるということであろうかと思えます。そして、その上で、このオスプレイについて、もちろんお願い、御説明に上がってくる中で、我々としてしっかりと事故の部分、安全対策の部分、運用の部分等々御説明の準備をして、丁寧な御説明を重ねてまいったつもりではございます。そういった中で、説明が不足しているという御指摘かと思えますけども、引き続き御理解を得られるように、我々としても丁寧な説明に努めてまいりたいというふうに思えます。

【司会】 それでは次の方。

【質問者10】 柳川市民です。もういろいろ質問が出て、ほとんど私の言うことはなくなってるんですけど、自衛隊が来るということはもちろん分かりました。そして、米軍は常駐はないと言われました。でも、常駐はないってことは、あ、やっぱり来るんだなという実感を持つことができました。そこから市民生活が脅かされるということが当然考えられるわけですよ。私たちは沖縄の例をいろいろ知ってますから、女性が脅かされたり、いろんなことで沖縄の人は恐ろしい目にずっと遭ってきましたから、やっぱり怖いわけですね。そういった不安についてどうお考えかということと、それと2点目は、空港駐車場の図面を見たんですけど、13ページの図面を見たんですけど、あんなに命を守る、命を守るとおっしゃってますけど、何でこういう施設配置になるわけですかね。火薬庫と燃料タンクが隣り合ってますよね。もし本当に敵が攻めてくるとしたら、一発でここを狙うとやないですかね。それから、オスプレイは今まで乗務員の死亡を40名も出してますよね。そんなに危険なものですよ、ここで駐機場から飛び立って、あるいは、もう出発と同時に落下したり、そういうことも考えられないではありません。想定外のことが起こるのが事故だと思います。それなのに、そういった事故の危険性をやっぱり最小限にする。それが本当じゃないかと思うのに、何でこういうずさんな設計になってるのか。私は、これが象徴的なことかなと思って、この13ページの施設配置を見ました。その点どうお考えでしょうか。

【九州防衛局（企画部長）】 お答えします。

米軍の常駐ないということ、それから、一方において、日本全国の横並びの観点から、御

地元の御理解を得ながら米軍の訓練の移転について御理解をいただく場合は、それは排除されないということを御説明を先ほどしたとおりでございますので、繰り返しません。

その上で、市民の皆様の生活に不安のないようにしっかりと対応していくということも、防衛省、九州防衛局の役割でございますので、そこはしっかりと寄り添いながら適切に対応してまいりたいというふうに思っております。

施設配置については、調達部長から答えさせます。

【九州防衛局（調達部長）】 施設配置についてお答えいたします。

佐賀空港へのオスプレイ配備に係る施設の整備を検討するに当たりましては、部隊の効率的な運用や維持管理に資するように、適切な施設配置の動線の簡略化など、そういった検討を行った結果、現在の施設配置案となっております。

また、火薬庫と燃料タンクが近くに設置されているということですがけれども、もちろんこういった施設を施設配置するに当たりましては、関係法令に基づいて適切な距離、適切な仕様等をしっかりとやっていきますので、そういった御不安は大丈夫だと認識しております。以上でございます。

【司会】 真ん中の今手挙げてある方。手短にお願いします。時間過ぎておりますので。

【質問者 11】 私も名のりません。もしかしてこの会場の中に悪意を持った人がいて、ネットに名前をさらす、それによって嫌がらせを受けるみたいな可能性が排除できないからです。

僕も詳しくないので、間違いがあったら指摘していただきたいんですけども、やはり今、話の前提として、戦争させないために軍備が必要なんだということになっています。だけれども、やっぱり理想は、軍備なんかによらない、アジアの中で連帯していく、仲よくしていく。そのことが理想だと思います。その方向に向けての努力を果たしてこの国はどのくらいやっているのかなということを非常に疑問に思っていて、例えば、2000年に始まったアジア政党国際会議 I C A P P がありますよね。去年も11月に総会があって、で、日本から出席してるのは日本共産党だけだと。自民党はどうなのかなって調べたら、2014年に脱退してるってということなんですよね。で、もし皆さんが本当に戦争をしたくないっていうことであれば、まず話合いで何とかしようよ。そのためには、日本を今舵取りしている自民党に対して、話合いの座に着いてくださいよ、脱退なんてやめてくださいよっていうふうに意見を申すべきなんじゃないかなということを思ったりするんですけども、アジアの連帯みたいなことについて、何かお考えとか、実際こういうことやってますみたいなことがあ

れば教えていただきたい。あるいは、これからこういうふうにしていきたいというふうな気持ちがあればお聞かせいただきたいと思います。以上です。

【九州防衛局（企画部長）】 お時間も無いということなんで、私のほうも恐縮ですが簡潔に。

政党の部分については、我々の立場上コメントいたしませんけれども、他方で、今年の12月に、政府として国家安全保障戦略という国の安全保障をどのようにやっていくかという政策文書を10年ぶりに改定をいたしました。その中において、国の安全を守っていくということ、これは外交、防衛、あとは経済安保だとか技術だとかいろいろあるという中で、一丁目一番地、一番は外交であるということをやっております。争いのない国際環境をつくって、軍事力が必要ない世界になれば、それにこしたことはない。そのための努力をしていくということを政府の方針として、うたっているものでございます。

他方で、同時に述べておりますのは、外交というものだけでは、国を守っていくことができないというのは、残念ながらウクライナの教訓によって明らかである中で、外交の後ろ盾は必要な防衛力であるということも、これは明確にしているというところでございます。いずれにせよ、外交が一番であるということは政府の方針として掲げられてる。そして、防衛省としても、適切な安全保障環境をつくっていくための努力をするということも、これは同時に、その国家安全保障戦略の下の国家防衛戦略というところでもうたっているところでございます。こういった形で政府としてやっているということをぜひ御理解いただければと思います。

【司会】 一番後ろの女性の方どうぞ

【質問者12】 柳川市民です。まず、市長にお願いしたいんですけども、今日、西日本テレビ見てましたら、柳川市への説明がほとんど回数はなく、柳川市民としては、何なんだろうねというような報道がありまして、慌てて来たんですけども、柳川市民の声をまず市長にぜひ直接聞いていただきたいし、今日の出席者は、どれほど今日の会を知ってるかどうか分かりませんので、別の機会にでも柳川市民の声を直接聞いて、防衛局に反映していただきたいと思います。

こういう時間制限がある中で慣れない発言をしていくというのは、一般市民としてはとても大変なことです。私は高齢者で、孫には財産は残せませんが、安心・安全な生活をせめて残したいと思っていて、沖縄から転居してきました。沖縄では、オスプレイの

ことは全くアメリカ軍から情報は公開されませんので、マスコミを通じて、何年か遅れて、あのときはこうだったというような情報を得るような状態です。

先ほど、放射性物質がああいうものには必ず使われてるということでしたけれども、オスプレイの墜落の具合を見ますと、落ちるたびに、そういう部品が大事な海や畑や、柳川でいえば掘割に墜落したときに、そういう部品から流れ出る放射性物質というのは一体どうなってしまいうndらうか。柳川市内中に掘割を通じて広がってしまいうndらうかという心配をいたしております。

先ほど、安全だということで、事故率という数字で表されましたけれども、実際に、大きな事故は100日に1回、小さな事故も落下事故も含めれば30日に1回起きてると。私、琉球新報とか沖縄タイムスとかそういうのを、沖縄滞在中には見てきました。そういう現実を見ますと、1回でも落ちたら、もう大変な災害に通じますね。地震とかいろいろなものに、もしものときはということを用意しなければいけない。本当にもしもオスプレイが落ちたらどうなるんだらうということを考えますと、自治体の長である金子市長にもっと市民のそういう不安を耳にさせていただきたいし、そういう声を防衛局のほうにぜひ伝えていただきたいと思います。もっと言いたいことあったんですが、慣れませんので、以上です。

【柳川市長】 佐賀空港にオスプレイの配備については、佐賀県ともいろんな形でやり取りをやってきました。あと九州防衛局とも、伊藤局長、また前の局長さんともいろんなお話をできて、その都度、情報としては市民には流してきたつもりです。ただ、私もっと具体的に流してもらいたい。今日、メディアがたくさん来て、テレビ局も入ってますけども、明日の新聞等、またメディアも流れると思いますけども、今後、今日は広報担当もおりますので、いろんな形で媒体や紙面でもお知らせをしたいというふうに考えております。

今日、いろんな問題を提案されまして、意見がありましたことも十分踏まえて、今後、議会の中でも話をしてまいりたいというふうに思っております。よりよく理解ができるような形を市民に説明をしていくことをお約束しておきたいと思います。

以上です。

6. 閉会

【司会】 先ほど挙げられてた方は終わりましたんで、時間も随分過ぎております。会場の都合もございますので、これをもちまして説明会のほうは終了させていただきたいと思えます。

【観客より】 それはおかしいよ。時間じゃなくて納得するまで続けるべきではないか。

【司会】 会場の都合もございますので、そういうことでよろしく申し上げます。